

187

新編

修身教典

卷二

株式會社 普及舍編輯所編

高等小學校
教員用

東京 株式會社 普及舍

121
93a
2

K121.1

93a

2

漸修身教典高等小學校教員用卷二

目次

第一課	天智天皇	一
第二課	豐臣秀吉公立志	三
第三課	豐臣秀吉公精勤	五
第四課	豐臣秀吉公交友	七
第五課	信義	八
第六課	豐臣秀吉公勤王	〇
第七課	豐臣秀吉公大志	二
第八課	中江藤樹先生立志	三
第九課	智能	六
第十課	中江藤樹先生孝行	八
第十一課	中江藤樹先生慈愛	一
第十二課	中江藤樹先生齊家	二
第十三課	中江藤樹先生勇氣	五



第十四課	中江藤樹先生(公益).....二八
第十五課	中江藤樹先生(徳化).....三一
第十六課	徳器.....三三
第十七課	中江藤樹先生の夫人(女徳).....三五
第十八課	税所敦子(志學).....三七
第十九課	税所敦子(孝貞).....三九
第二十課	税所敦子(忠誠).....四一
第二十一課	コロンブス氏(先見).....四四
第二十二課	コロンブス氏(忍耐).....四六
第二十三課	コロンブス氏(成功).....四八
第二十四課	進取の氣象.....五一
第二十五課	國民のつとめ.....五二

目次終

新編 修身教典 高等小學校 教員用卷二

第一課 天智天皇

(本課の目的) 天智天皇が、智・仁・勇の三徳を具へさせたまへる御事蹟を談話して、その 聖徳を敬仰せしむ。

(教授上の注意)

一 初段には、天皇の勇武に渡らせられしことを述べたり。されば、この段にては、入鹿の強暴にて、これを誅滅するの容易なる業にあらざりしこと、天皇の武勇にて、つひによく、これを誅滅せられしこと等に關し、くはしく解説すべし。

一中段には、天皇の、才學に富ませたまひしことを述べた

り、中にも、學校の設置は、ことに 天皇の御創立なりしことを、切實に指示すべし。

一 後段には、天皇の御仁徳に富ませたまひしことを述べたり。教師は、よろしく、木丸殿につきては、御儉徳の高きことを知らしめ、高安城につきては、民の時を奪はせたまはざりし大御心に感泣せしめ、秋の田の御詠につきては、稼穡の艱苦に御同情を寄せさせたまひし、海岳のごとき聖恩に感泣せしむべし。

一本課の事實は、歴史と關連して、教授すべし。

(主要なる設問)

- 一 天智天皇の、勇武に渡らせたまひしことを語れ。
- 一 天智天皇の、才智に富ませたまひしことを語れ。

一 天智天皇の、儉徳に富ませたまひしことを語れ。

一 天智天皇の御仁徳を語れ。

一 大化の御一新における 天皇の御鴻業の概略を問ふ。

第二課 豊臣秀吉公 (立志)

本課の目的) およそ、事を成すには、まづ、志を立てざるべ

からざることを、公の立志談によりて、兒童に知らしむ。

(教授上の注意)

一 公の幼時の經歷中には、まゝ、常經を失へるものなきにあらず。されど、公の偉勳・鴻業は、赫々として、一二の瑕疵により、その光輝を減すべきものにあらず。これ、本書にて、ことに、公を選びて、修身材料の一に加へたるなり。教師たるもの、よく、この意を知り、その事歴中、瑕疵なるを省きて、その

表彰すべきことのみを擧げんこと肝要なり。

一 公が幼時より志を立てて、武事を勵まれしがごとき、大いに、公の人となりを想像せしむるに足るべく、今日の少壯者のごとき薄志弱行の輩に對して、よき誠めなれば、よく兒童を感動せしめて、これを諭すべし。

一 公が幾多の將士中、ことに織田信長公を選びて、これに仕を求められしがごときは、その識見の凡にあらざりしことを知るに足るゆゑ、教師は、よろしく、これによりて、公が、人を見るの明ありしことを知らしむべし。

(主要なる設問)

- 一 立志の必要なることを問ふ。
- 一 秀吉公立志の次第を語れ。

- 一 公は、何故に、ことに信長公に仕へんことを望まれしか。
- 一 汝ら、將來の志を問ふ。
- 一 汝ら、おのれの志を成し遂げんには、いかなる心掛けを要すべきか。

第三課 豊臣秀吉公 (精勤)

本課の目的 公の事例によりて、職務に精勵すべきことを教ふ。

(教授上の注意)

一 公が、毎朝衆に先ちてはやく出仕し、一日も後れられしことなかりしは、その職務に精勵せられしゆゑなることを説き示し、信長公の信任を得られしは、その才智の優れたりしがゆゑにあらすして、むしろ、精勵の徳によりしこと

を知らしむべし。

- 一 兒童中には、往々おのが務めを怠り、些少の事故にて、學校を缺席するものあり。これ、實に、將來おのれの職務を怠る萌芽なれば、懇々訓諭して、かかる行爲なからしむべし。
- 一 業は、勤むるに成り、怠るに壞るるものなれば、本課を敷衍して、勤勉の必要なることを熟知せしむべし。

(主要なる設問)

- 一 秀吉公の精勤なりし事實を問ふ。
- 一 公は、何故に、毎日、衆に先ちて出仕せらしか。
- 一 信長公のおほめに對して、公は、いかに答へられしか。
- 一 汝らの今日の務めは、何か。
- 一 この務めを全うする方法は、いかに。

第四課 豊臣秀吉公 (交友)

(本課の目課) 友に交はるには、信義を旨とすべきことを教ふ。

(教授上の注意)

- 一 明智光秀が、荒木村重の名聲のおのが上に出づるを嫉みて、これを讒言せしは、その心思の陋劣なる、まことに賤むべき極なれば、よく、これを説き示し、他人の成功を忌むの悪徳なることを知らしむべし。
- 一 公が、單身、村重の邸に臨み、腹心を披きて、その叛を止められしが、ときは、友誼を重ぜらるることの厚き、まことに感すべき所業なることを知らしむべし。
- 一 村重の従者が、公を殺して織田氏の勢を殺がんことを請

ひし時、村重、これを聴かずして、欺待懇到、涙をぬぐひて、別れを告げたるがひととき、その友情の厚きところなれば、教師は、熱心なる語調にて、兒童に説き示し、強力なる感動を起さしむべし。

(主要なる設問)

- 一 村重は、何故に、信長公に反せしか。
- 一 公は、何故に、これを止めしか。
- 一 村重は、何故に、公を殺さざりしか。
- 一 汝ら、公と村重との友情につきて、感ぜしことをいへ。

第五課 信義

(本課の目的) 信義の必要なることを知らしむ。
(教授上の注意)

一 第一段にては、朋友の必要なることを述べたり、教師は、よろしく、例を卑近に取りて、善友を選び親むべきことを教へ示すべし。

一 第二段にては、朋友と交はるに、信義の必要なることを述べたり。兒童は往々、かるがるしく約を破り、または、利によりて、争ひを起すがひとときあり、これ、實に賤むべき所爲なれば、ねんごろに教誨して、かくのごときことなからしむべし。

一 第三段および第四段にては、更に信義の範圍を推しひろめて、朋友以外の人に對しても、また、これを守らざるべからざることを述べたり。教師は、世の文明に進むに従ひ、人共同して事業を興す必要は、日にますます多くなるが

ゆゑに、信義の必要は、いよいよその度を高めたること。ことに、内地雜居後の今日、外國人と交はるに當りては、貿易の隆昌を企圖する上より見るとも、國民の信用を高むる點より見るとも、信義の必要なることを指示して、ねんむろに誠諭せんこと肝要なり。

(主要なる設問)

- 一 朋友を求むる必要を述べよ。
- 一 朋友と交はるには、いかなる心掛けあるべきか。
- 一 朋友以外の人に對しては、いかに。
- 一 外人と交はるには、いかなる心掛けあるべきか。

第六課 豊臣秀吉公 (勤王)

(本課の目的) 勤王の志を興奮せしむ。

(教授上の注意)

一 公の勤王の事跡を説示するに先ちて、足利幕府が、政權を執りし以來、皇室式微して、即位の大禮をすら行はせたまふことあたはざりしこともありしこと。宮垣頽敗して、村童三四、紫宸殿前に嬉戯せしこともありしこと等を語り、兒童をして、當時の状況を想像せしめて、恐懼に堪へざる感情を起さしむべし。

一 公が、織田氏の遺志をつぎて、王事に勤勞し、伊勢兩神宮の御造營をはじめ、仙洞御所、皇居等を改築し奉り、湯沐供御の御費等を獻納せしむときは、公が誠忠によることにて、皇室に對し奉りて、偉大なる勳功なることを知らしむべし。

(主要なる設問)

- 一 戦國の當時、皇室の式微なりし有様を語れ。
- 一 公の勤王の事蹟を述べよ。
- 一 公が諸侯を聚樂第に召し、王事に關して誓はしめられし要旨を語れ。

一 公の勤王の行爲につきて、感ぜしことを問ふ。

第七課 豊臣秀吉公 (大志)

(本課の目的) 人は抱負を大いにすべき必要を述べ。

(教授上の注意)

- 一 公が一捷毎に一瓢を加へ、つみて、千に至らしめんとせられしがごとき、朝鮮を服し、明國を降し、三國を併せて、一とせんとせられしがごとき、みな、その抱負の大いなりしを

知るに足るがゆゑに、よく、これを説き示すべし。

- 一 すべて抱負は、大いなるを貴べども、これを實行するに當りては、きはめて、縝密周到なる注意を要するものなれば、教師は、近易なる各種の實例によりて、懇々、その理を説き示すべし。然らざれば、つひに、空想に陥るべければなり。

(主要なる設問)

- 一 公が、その馬標を千生瓢箪と名づけられし理由は、いかに。
- 一 公は、いかなる抱負を有せられしか。
- 一 おのれの抱負を成功せんには、いかなる注意を要するか。

第八課 中江藤樹先生 (立志)

(本課の目的) 學問を修むるには、志を堅くして、刻苦勉強

すべきことを教ふ。

（教授上の注意）

- 一 先生が、つねに格言を身の則とせられしは、まことに學問に志さるることの篤實なることを示し、児童をして、つとめて、これに習はん心がけあるべきことを諭すべし。
- 一 先生が、大學の一句に感じ、奮然志を立てて勵精せられしは、活眼をもて活書を讀まれし適切なる事實なれば、児童日々の勉學も、また、かくあるべき事を諭し、讀書法の注意を喚び起すべし。
- 一 當時は、家康の天下を平げてより、いまた間合もなきことなれば、武士は、ただ武術をのみ勉め、學問の大切なることを知らざりき。然るに、先生が、率先して學問を勵み、かつ、友人にもこれを勧め、種々の妨害を排して、苦學せられたる

を見れば、いかに、その忍耐力に富まれたるかを知らるべし」と説き、児童の同情を喚び起すべし。

一 また、その間に、先生の學問を卑めるものどもを論破せられたることを説き、先生の精神の確乎たりしことを語り聞かせ、學問せんものは、よろしく、かくあるべきことを諭して、児童の注意を惹くべし。

（主要なる設問）

- 一 汝らは、先生につきて、何を學びたるか。
- 一 學校生徒にて、懦弱ならんには、その結果、いかにあるべきか。
- 一 學問をせんには、いかなる精神を必要とするか。
- 一 物事に勉強せる時、障礙の起りし時は、いかなる精神にて、

これに當るべきか。

一六

第九課 智能

(本課の目的) 智能を啓發せんには、まづ、學術を修めざるべからざることを教ふ。

(教授上の注意)

- 一 前卷にあるフランクリン氏が、はじめ、勞働の業に従事しつつ、勉學をなし、つひに、大發明をなして、世の公益をなししこと、および、前課の主旨を問答してこの課の豫備とし、やがて、本課の教授に入るべし。
- 一 古昔、封建の世、父祖の職業を蹈襲するを常規とせし時代にては、下等の階級に屬するものは、學問の必要を感ぜざりしが、今日、文明の世に至りては、何の業務に従事すとも、

おのおの、その智能を啓發するにあらずば、獨立の生計を立つることかたかるべきことを知らしむべし。

- 一 小學校の各種の教科は、いづれも、個人として、また、國民として、知らざるべからざる事項なれば、好悪なく、勉むべきことを誨告すべし。

- 一 學問とは、ただ、書を読み、説を聽くこととのみ思ひて、實地の業務を輕んずるは、少年の通弊なれば、よく、かくのことで、きことなからんよ、誠むべし。

- 一 本課に記したる勅語は、反復誦讀して、その趣意を了解せしめんことを望む。

(主要なる設問)

- 一人は、何故に、智能を啓發せざるべからざるか。

- 一 智能を啓發せんには、いかにすべきか。
- 一 諸子が修むべき教科は、何故に、好悪あるべからざるか。
- 一 實業と學問との關係いかに。
- 一 智の、富みより貴きゆゑを問ふ。

第十課 中江藤樹先生（孝行）

（本課の目的） 先生が、祖父母・父母に事へて、よく、孝養をつくし、その心を安んぜられしことを教ふ。

（教授上の注意）

- 一 本課を教授せんには、まづ第八課を復習し、先生の、幼時より篤行を旨とし、學問を修められしことを思ひ起さしめて豫備とし、先生は成長の後も、よく道を守り、祖父母・父母に事へられたり。いま、その話しせん。とて、本課に入るべし。

- 一 本課は、前段にて先生が、祖母の看病に力をつくされたけれども、そのかひなくて、つひに逝去せられしことに同情を喚び起さしめ、かつ引き續きて、一人の祖父も、はかなくなられしは、人生の災厄、不幸の極なることを説話し、孝心深き先生の當時の心狀、果していかなりしかを想ひ起さしめ、兒童をして、平生、祖父母・父母等に孝養をつくして怠らざるべき事を感じせしむべし。
- 一 後段にては、先生が、祖父の跡をつぎ、おひおひ立身して、幸福の境遇に進まんとせられし際、ふたたび、父の喪に遇はれ、山川隔絶し、ことに、公務により、歸りて葬ることもかなはざりしことを説き、先生によりて、一層の悲歎なりしことを、兒童に感せしむべし。

- 一 先生が、一身の榮華を捨てて顧みず、斷然國に歸られしことは、先生の孝心の深きを示すに適切な例なれば、教師は、熱心なる句調にて、これを話すべし。
 - 一 本話は、孝道に關する變例なれども、これより敷衍して、平素の孝道をも會得せしむべし。
 - 一 先生が、官を辭せられしは、進退その宜しきを得たることなるを、兒童に悟らしめ、孝心あるものは、また忠義にも厚きものなることを知らしむべし。
 - 一 現時の少年は、ややもすれば、老人を輕んずる風あれば、先生が、祖父母に對せられし例を示して、よく、祖父母および一般の老者に對する心得を會得せしむべし。
- (主要なる設問)

- 一 汝ら、先生の行爲につきて、感じたることを語れ。
- 一 先生の、官を捨てて歸郷せられしは、何故なるか。
- 一 父母祖父母等の、病氣にかかりし時の心得は、いかに。
- 一 汝ら、目下、父母を安心せしむるには、いかにすべきか。

第十一課 中江藤樹先生 (慈愛)

(本課の目的) 召使ひに慈愛を加ふべきことを教ふ。

(教授上の注意)

- 一 前課を復習し、先生は、父の逝去せられし後、母を思はるること切なるより、つひに、書を遺して、大洲を去られしことを豫備として、本課に連絡せしむべし。
- 一 前段には、下僕が、先生の恩誼に感じて、その別れを惜みし有様を説き、婢僕も、恩に感ずる時は、その主と生死を共に

せんとする忠義心あるものなることを詳説し、召使ひを使ふは、よく、慈愛を加ふべきことを覺らしむべし。

一 後段には、召使ひを使ふ心得を説きたれば、適切の例により、児童をして、召使ひを使ふに、思ひやりの心あるべきことを會得せしめ、然る後、課末の俳句を説きて、これを結ぶべし。

(主要なる設問)

- 一 汝ら、先生の行爲につきて、何を學びたるか。
- 一 慈愛とは、いかに。
- 一 召使ひをつかふ心得は、いかに。

第十二課 中江藤樹先生 (齊家)

(本課の目的) 齊家の必要なることを教ふ。

(教授上の注意)

一 前課を復習し、先生は、老僕を恵まれたるにより、一文の餘錢も無くなられしことを追懷せしめ、この際、先生は、いかなる處置を取られしか、これより語り聞かせん」として、本課に入るべし。

一本課は、前段にて、先生が焦眉の急を救はん」として、當時、武士のもつとも大切に祕藏すべき佩刀を賣り拂はれしは、止むを得ざることなりしを知らしめ、なほ児童をして、その處置の適否を判断せしめ、時に應じて、果斷の大切なることを覺らしむべし。

一 先生が、經驗なき商業に従事して、人々の信用を得られたるは、全く、正直にて、慈愛の心に富まれし故なることを知

らしむべし。

二四

- 一 生計を安らかにする道は、勤勉節約の二つにあることを問答し、児童をして、勤儉の大切なることを知らしむべし。
- 一 後段にては、孝養をつくさんには、財政を豊かにする必要あることを覺らしめ、先生が、家政整理に意を用ゐられしは、主として、至孝の誠心より出でしことを論すべし。
- 一 勤儉貯蓄は人の獨立する基なれば、幼少よりこの風を養成し、まづ、おのれの獨立を確かにして、一家を興し、進みて、一國を富強にせんと志望を振起せしむべし。
- 一 勤儉のことは、すでに、前卷第十課にて教へしことなれば、金錢は、貴重なるものなれども、いたづらに、これを貯ふるは、その道を得たるものにあらざることを問答し、節儉を

誤りて、吝嗇に陥らざるよ、注意せしむべし。

〔主要なる設問〕

- 一 先生の一家を整理せられし方法を問ふ。
- 一 金錢の大切なるは、何故なるか。
- 一 金錢を有益に使用する方法は、いかに。
- 一 不時の窮厄に陥りし場合に、身を處する心得は、いかに。
- 一 汝らの勤儉を行ふべき場合は、いかに。

第十三課 中江藤樹先生 (勇氣)

〔本課の目的〕 勇氣の大切なることを教ふ。

〔教授上の注意〕

一本課の挿畫にて、先生の背後の木は、森林の一端を現し、黒彩にて夜景を寫したるなれば、はじめに、先生が厄害に遇

はれし場所の物凄かりし状を語りて、これを想像せしめおくべし。

二六

- 一 前段にては、先生が、盜賊に出遇ひて、心を動かされざりしごとく、児童をして、何事の生ずることありとも、みだりに狼狽恐怖すべからざることを覺らしむべし。
- 一 児童の教場にある時は、參觀人の出入、あるひは車馬の通行等、僅かなる變事に遇ふとも、たちまち、心を動すものなり。本話のごときは、これを矯正するにも、つとも適當なる材料なれば、注意して教授すべし。
- 一 他行の途中などには、かかることのみならず、何事にも、用心すべきことを語り聞かせ、不意のことの起れる場合にも、狼狽することなきよ、諭すべし。

- 一 中段にては、先生が、瞑目一番の後、雌雄を決して後取らせん。といはれし勇氣をたたへ、前段、穩和の所爲と照合して、勇氣の必要なることを知らしむべし。
- 一 先生の、かく、大膽、勇氣なりしは、もとより、その資性にもあるべけれど、一には、第八課に説きしごとく、先生が武藝をならはれし素養にもよることを諭して、武術稽古、精神鍛鍊の必要なることを知らしむべし。
- 一 大勇の重んずべきと、匹夫の勇の誠むべきとを説き、血氣にはやりて、みだりに禍害を招かざるよ、諭すべし。
- 一 後段にては、先生が、かかる悪漢に對してまでも、その無禮をゆるして、道を説き聞かせられし仁愛を覺らしむべし。また、過ちを改むるは、きはめて、善事なることを問答し、兒

童をして改過勸善の旨を會得せしむべし。

(主要なる設問)

- 一 汝らは先生につきて何を學びたるか。
- 一 先生が賊に對し奮然戰はんといはれしは、何故か。
- 一 勇氣とは、いかなることか。
- 一 いかなる場合に、勇氣を出すべきか。

第十四課 中江藤樹先生 (公益)

(本課の目的)

おのれの獨立を謀ると共に、公益を進むることの大切なるを教ふ。

(教授上の注意)

- 一 第十二課齊家に關する事項を問答し、一家を齊ふるは、肝要なることなれども、進みて、公益を謀ることも、また、人の

かならず務むべきことなり。先生は、公益のことにも、大いにつくされたる人なりきとて、本課の教授に入るべし。

- 一 支那の位置、日本國との關係、および當時、わが國と通商貿易せしは、もつぱら支那なりしことを説き、兒童をして、本課の事實を解き易からしむべし。

一本課の事實は、兒童には、やや、解しがたき趣きあれば、兒童の目撃せる歐米の舶來品より説き起して、通商貿易の觀念を明かにし、さらに、かかる舶來品を、わが國にて十分製造することを得ば、その國益きはめて大いなるべきことを思はしむべし。

一 わが國人は、舶來品といへば、何にても、選りなく買ひ求めて、虚飾をなす風あり。これまさしく、わが國の金銀を外國

に濫出するものなる事を教へ、先生の警語とあひ照して、ふかく、先生の卓識に感ぜしめ、かつ、児童をして、殖産興業を務めて、國益を謀らんとする觀念をひき起さしむべし。

一 わが國人の弊は、公益を思ふ精神に乏しく、ややもすれば、一己の利益のみを圖るにあり。されば、このことのは、なほだ嘆すべきことなるを説き諭すべし。また、近來、諸方にて實行せる學校殖林の如きは、児童の公益心を喚び起す好材料なれば、丁寧これを勸説し、児童をして、ふるひて、これらの事業に力をつくさんと、思想を起さしむべし。

(主要なる設問)

- 一 先生につきて、學びたることを語れ。
- 一 わが國、産物の主なるものは、何か。

- 一 わが縣、産物の主なるものは、何か。
- 一 舶來品につきて知れるものを舉げよ。
- 一 貿易上、外國と競争せんには、いかなる精神を要するか。
- 一 汝らの、今日つくし得らるべき公益の事業を語れ。
- 一 汝ら、從來、公益を害せし所爲なかりしか。

第十五課 中江藤樹先生 (徳化)

(本課の目的) 先生の人物、および、その成徳のほど、徳化の有様等を教ふ。

(教授上の注意)

一本課は、前諸課に擧げたる先生の徳、および、その餘の美德を概括して、先生の性行の全部を知らしむるにあれば、教師は、もつとも嚴肅なる言語と態度とにて、身みづから、先

生を追慕・尊敬することを示し、兒童に、敬慕の念を起さしむべし。

一 先生の歿後、その徳、いよいよ著はれ、兒童走卒に至るまで、近江聖人の名を知らざるものなきに至りしは、決して偶然にあらざること、を説き、學博く徳高きものは、いかなる僻隅にありとも、諸人の尊敬を受くるものなることを知らしむべし。

一 今に至るまで、小川村の人々が、風俗淳朴にて、先生の徳澤百世の下に及べること、を知らしめ、兒童をして、徳義を重んずる念を起さしめ、かつ、その實行を獎勵すべし。

一 先生が、幼時より學問を勵み、忠孝をつとめ、おのれを持すること、恭儉にて、大いに公益につくされたるなど、その至

誠生涯を一貫して、變ることなかりしは、これ、人心を感奮せしめられし原因なることなれば、教師は、兒童をして、おのれも、また、よく先生に鑑み、つねに、至誠をもて、ことに當らんと志を起さしむべし。

(主要なる設問)

一 先生の葬禮に、遠近の人々、あひ悲みて、柩に従ひしは、何故ぞ。

一 先生の聖人と尊ばれし故は、いかに。

一 小川村の風俗は、今に至るまで淳朴なるは、何故か。

一 村民どもが、かかる徳化を與へられしは、何によるか。

第十六課 徳器

(本課の目的) 徳器を成就せしむる方法を教ふ。

（教授上の注意）

- 一人の尊ぶべきは、知るにあらずして行ふにあれども、知るは易く、行ふはかたきがゆゑに、往々、その言行の一致せざるものあり。かくては、到底、人たる道を全うすることあたはざることを知らしむべし。
- 一誠は、衆善の源なり。これに反し、偽りは、衆惡の起りなれば、つねに注意して、これを誠むるよ一教ふべし。
- 一人は、往々、利慾に溺れ、あるひは、情實に迷ひ、あるひは、威權に恐れて、心にもなき言行を爲し、不正を犯すことあり。これ、いづれも、その勇氣の足らざるによることなれば、平生、事の是非を辨別すとともに、各種の誘惑を退くべき勇氣なかるべからざることを、各種の適切なる實例に徴して、

訓誨すべし。

（主要なる設問）

- 一知と行と、いづれが貴きか。
- 一行ひを正しくせんには、いかなる心がけを要するか。
- 一偽りの惡徳なる故を問ふ。
- 一徳器を成就するに際し、勇氣の必要なることを語れ。
- 一汝ら、かつて、勇氣をもて誘惑を退けしことあるか。

第十七課 中江藤樹先生の夫人（女徳）

（本課の目的） 女子は、貞淑・温順なるべきことを教ふ。

（教授上の注意）

- 一先生が、夫人の容貌のきはめて醜かりしに拘らず、よく、これを信愛せられしは、先生の高德を知るに足れども、また、

夫人の賢にて、よく先生に事へられしにもよるべければ、ねんころに、これを説き示すべし。

一 夫人が、數十年の久しき、いまだ、一日も、先生に先ちて寝ねられざりしが、このときは、類ひまれなる徳行なることを知らしめ、兒童をして、感奮せしむべし。

一 原來、女子は、外形を飾るに汲々として、内心の修養を怠り、ややもすれば、品行修らず、學問も狭くて、人の妻となり母となりて、十分その務めをつくし得ざるものあり。まことに憂ふべきことなれば、教師は、ふかく注意して、これを説き諭すべし。

一 一家團樂の樂みは、人生快樂の主なるものにて、主婦は、その任に當れるものなれば、その務めのきはめて大切なる

ことを知らしむべし。

(主要なる設問)

- 一 中江夫人の、よく先生に事へられし有様を語れ。
- 一 良妻賢母とは、いかなる人をいふか。
- 一 家庭の和樂とは、いかなることか。
- 一 一家の和樂を全うするは、たれの任なるか。

第十八課 税所敦子 (志學)

(本課の目的) すべて、學藝その他のことに達せんには、幼時よりの心がけのもつとも肝要なることを教ふ。

(教授上の注意)

一 天滿宮に關する兒童の智識を喚び起して、天滿宮は、歌道、筆道の神として、古來諸人の尊敬淺からぬことを思はし

めて、本課に入る豫備とすべし。

一 天満宮參詣の段を授くる時には、すべて、藝能に秀づるものは、幼時の心がけ、他の兒童に異なるものあることを悟らしめ、兒童をして奮起せしむべし。

一 後段、敦子が歌道に上達せられしは、かかる天才と熱心のありしが上に、怠りなく勉強せられたる結果なることを教訓すべし。

(主要なる設問)

- 一 敦子が、幼少より歌道に熱心なりしことを語れ。
- 一 敦子が、歌道に上達せられしは、何によるか。
- 一 汝らは、いかなる藝能に上達せんことを志せるか。
- 一 志せる藝能に上達せんことを願はば、いかにすべきか。

一 汝ら、はたしてかかる心がけありや。

第十九課 税所敦子 (孝貞)

(本課の目的) 女子がその夫および舅姑等に事ふる道を教ふ。

(教授上の注意)

一 敦子が、長き間、ねんころに夫の大病を看護せられしこと、および、二十八歳の壯齡にて、つひに、その夫を喪はれたる不幸の境遇に際會せられしこと等に對しては、兒童をして、十分の同情を喚起せしむべし。

一 敦子が、寡居して、その節を改めず、歌道の教へを受けんとて、來り訪ふ男子あればこれを謝絶し、文書にて用事を果さんことを望まれし等、いやしくも、嫌疑を招くの所爲を

四〇
 慎みて、夫の名を汚さざらんことを力め、また、再縁を峻拒して、一意その姑に奉じ、遺子を鞠育し、餘年を送られたる貞節は實に、常人のなしかたきことなるを談じ、兒童をして、その徳行に感ぜしむべし。

一 敦子が孝養をつくされたる事實を談話するに當りては、かかることの易きがごとくにて、その實は至難なること、多年一日のひとく姑に事へられし深切は、なかなか、常人のなし得べきことにあらざること等を理會せしめ、また、きはめて無情なりし姑の、つひに、わが嫁のごときものは、世間にまたとあるまじ。とまで、感ずるに至りしは、全く、敦子の至誠の然らしめしことなるを覺らしむべし。

一 前卷第二十一課、河瀬はる子の孝養と比較して、孝養の尊

く、また至難なることと、淑女にあらずばこれをつとむるあたはざることなるを教へ、かつ、孝養の概念を確かならしむべし。

(主要なる設問)

- 一 敦子が、その夫に貞節をつくされし事實を語れ。
- 一 敦子が、その夫を喪はれし後の心がけは、いかに。
- 一 敦子が、よく、その姑に事へられし事實を語れ。
- 一 汝らが、敦子の行ひにつきて、學びたることを述べよ。

第二十課 税所敦子 (忠誠)

(本課の目的) 敦子の忠誠なりし事實を知らしむ。

(教授上の注意)

- 一 敦子が、島津公に、召されて、その若君の傅となり、のち、また、

四二
 姫君の侍女となられしがごときは、全く、敦子の淑徳の遠近にかくれなかりしより起りしものなることを説き示すべし。

一 敦子が、近衛家にありて、忠勤をつくされしこと、すでに、宮中に仕へられし後も、なほ、昔を忘れず時々近衛家に参りて、御きげんを伺はれ、また、珍しき品あれば、まづ、かの姫君に贈られしこと等を説き示し、その舊恩を忘れられざりし心がけの深きに感ぜしむべし。

一 敦子が、宮中出仕の命ありし時、容易に御受けせられざりしは、藩公および近衛家に對する忠實の精神と、宮中に對する謙讓の至誠とより出でしものなることを知らしむべし。

一 敦子が、畏れ多くも、兩陛下の御詠歌を代筆しまゐらする恩命を蒙られしは、ひとり、歌道に達しかつ能筆なりしゆゑのみならず、その忠誠の天感に達したるによることを知らしめ、その光榮の偶然に來りしにあらざることを知らしむべし。

(主要なる設問)

- 一 敦子が、鳥津公に召されしは、何故ぞ。
- 一 敦子が、近衛家に忠勤をつくされし事實を問ふ。
- 一 敦子は、何故に容易に宮中出仕の大命を拜せられざりしか。
- 一 敦子は、宮中出仕の後、いかなるお役をつとめられしか。
- 一 敦子が、畏きあたりのおん覺えめでたかりし有様を問ふ。

(本課の目的) 人は、著眼點を高くし、進んで大事業を企圖する抱負を有すべきことを教ふ。

(教授上の注意)

- 一本課を授くるには、まづ、地圖および地球儀を準備し、地理の教授と連絡して、地球の球形なること、および説明上必要なる地名および航路の觀念を喚起せしむべし。
- 一本課は、人が身を修め、智識を廣むるのみならず、みづから、著眼點を高くし、先見の明をもつて、大業壯圖を企つるの必要なることを示す好材料なれば、教師はその心して、積極的に兒童の思想感情を興奮せしむべし。
- 一 原來、わが國人は、單に感情に走りて、定見なき事業を企つ

る弊あれば、本課を授くるにあたりても、なるだけ兒童の理性に訴ふるよゝに注意し、輕浮なる心情を起さしめざることをつとむべし。

- 一本課にては、先見の必要を説くかたはら、ことに、わが國人に必要な海の觀念を養ひ、氏の壯圖に鑑みるところあらしむべし。
- 一 氏が、かかる先見をなされしは、諸學研究の結果なることを知らしめ、これによりて、修學の必要および知識の活用をも理會せしむべし。

(主要なる設問)

- 一 氏の幼時は、いかなることを好まれしか。
- 一 氏の學ばれし學問は、いかに。

- 四六
- 一 氏が先見を立てられしは、何に基けるか。
 - 一 わが國人の、海事を知るべき必要は、何によるか。
 - 一 汝らは、今日、何のために學問を修むるか。

第二十二課 ヨロンブス氏 (忍耐)

(本課の目的) およそ、志を立てて、ことを成就せんには、忍耐の氣象を有して、その業を斷行するの必要なることを知らしむ。

(教授上の注意)

- 一 初段にては、すべて、大業・壯圖を企つる時は、百難一時に起り、大いに、その前途を妨害するものなれば、この時にあたりては、忍耐・剛毅をもつてこれにうち勝つの勇氣あるべきことを説き諭すべし。

- 一 中段にては、氏が貧苦に迫られて、非常なる辛苦と障害とに遭遇せられしに拘らず、よく、その間を凌ぎ、毅然として撓まれざりしことを、もつとも、壯重なる語調にて、熱心に説話すべし。

- 一 末段、氏が、いよいよ、企圖實行の緒につかれしは、ひとへに、氏の忍耐・剛毅なることの、西班牙王妃に知られしによることを論じて、ますます、氏の事業と精神とを、賞讃すべし。
- 一 本課を授くるには、第一卷二宮先生の忍耐と比較して、その必要を説き、かつ、氏のごとく、確乎たる先見・自信あるにあらざれば、到底、事業の成功は期すべからざることを知らしむべし。

(主要なる設問)

- 一 氏の行ひにつきて、いかなることを感ぜしか。
- 一 氏が、もし、俗人の言に従ひて、その志を沮みしならば、いかにあるべきか。
- 一 氏が、王妃の信任を得られしは、何故か。
- 一 當時の人々は、何故に、氏のこの行ひを悲みしか。
- 一 汝ら、もし、まさに登校せんとする時、急に風雨の起ることあらば、いかにすべきか。
- 一 汝らが、ことを企て居る時、他人のこれを嘲笑することあらば、いかに思ふか。

第二十三課 コロンブス氏 (成功)

(本課の目的) 前課につきて、忍耐剛毅をもて事業をつとむれば、つひに、成功の域に至るべきことを知らしむ。

(教授上の注意)

- 一 前課までの大要を復習して、本課に入るべし。
- 一 氏が、一行とともに、渺茫限りなき大海に浮び出で、目的とせるもの容易に近かず、一行は、すでに厭倦して歸航を望みし一段、およびこの間に立てる氏の胸中の苦心には十分同情を寄せ、悲壯なる形容をもて、これを説話し、児童の感動をひき起さしむべし。
- 一 轉じて、氏が天涯一點の火光を認め、つひに、大陸を發見するに至りし一段にも、なほ、同情を寄せてこれを説話し、児童をして、その實況を目睹する感あらしめ、つひに、氏の先見と忍耐とが、この成功を収むるに至らしめしことを、深切丁寧に論すべし。

一最後に、氏の成功を全うするに至りし大要の事實を問答し、かつ、今までの概要を話さしめて、前後の連絡をはかるべし。

一わが國人は、古來、遠洋航行を厭ふ風ありて、氏のごとく大志を遂げたるもの稀なることを説話し、兒童をして、よろしく感奮するところあらしむべし。

(主要なる設問)

- 一海は廣く陸地は見えざりし時、一行のものどもは、いかに感じゐたりしか。
- 一この時、氏は、いかに考へられしと思ふか。
- 一氏、もし、水夫らの言を恐れ、これにまかせられたりしならば、いかに。

一氏のこの成功は、いかなる利益ありしか。

第二十四課 進取の氣象

(本課の目的) 進取の氣象を有するの必要なることを教ふ。

(教授上の注意)

- 一まづ、豊臣秀吉の大志、コロンブス氏の先見の事實等を問答し、その進取の氣象のありしことを明かにし、かくて、本課の教授に入りて、概括的に、その説明をなすべし。
- 一初段にては、その意義を説き、中段にては、その必要なることを知らしめ、末段にては、血氣の妄舉を誡むべし。
- 一由來、わが國人は、自信、先見ある進取の事業をなすもの少なくて、輕舉、暴動に流るる弊あれば、教師は、その心して、か

かる弊に陥らざるべきことを誠諭すべし。

五二

(主要なる設問)

- 一 進取とは、いかに。
- 一 その必要は、いかに。
- 一 進取について誠むべき點は、いかに。
- 一 汝ら、小學校を終へば、いかにせんとするか。
- 一 進取の氣象をもちし人の實話を語れ。

第二十五課 國民のつとめ

(本課の目的) 政府および國法につきての主要なる觀念を與へ、政府を敬ひ、國法を重んじ、各自の生業を勵み、納税の義務に服すべきことを教ふ。

(教授上の注意)

- 一 本課は、兒童の知り易き事項によりて、その理解の容易ならんことを期したるものなれば、教師は、あらかじめその心して、複雑に流れざるよゝ注意すべし。また、納税の必要なることの第一歩、すなほち町村に關する税を會得せしめたる後、次第に進みて、中央政府のことに及ぶべし。
- 一 政府は、われわれの生命財産を保護するものなれば、これを尊敬し、法律命令に順従すべきは勿論、國務處辨の費用として、納税の缺くべからざることを、知らしむべし。
- 一 國民として、前項の義務を果すべきは勿論、各自その生業を勵み、國家の富強をはかるは、また、重大の義務なることを會得せしむべし。

(主要なる設問)

- 一 納税の必要なるゆゑを語れ。
- 一 政府の尊敬すべきゆゑを語れ。
- 一 國法とは、いかに。かつ國法の重んずべきゆゑを語れ。
- 一 政府の保護なき時は、われらはいかになりゆくべきか。

新編 修身教典 高等小學校 用 卷二終

明治三十三年十一月廿一日 印刷
 全 明 全 明 全 明
 治 治 治 治 治 治
 三 三 三 三 三 三
 十 十 十 十 十 十
 五 五 五 五 五 五
 年 年 年 年 年 年
 十 九 二 二 一 一
 月 月 月 月 月 月
 廿 廿 廿 廿 廿 廿
 四 三 三 三 二 一
 日 日 日 日 日 日
 發 發 發 發 發 發
 行 行 行 行 行 行
 刷 刷 刷 刷 刷 刷
 再 再 再 再 再 再
 版 版 版 版 版 版
 印 印 印 印 印 印
 刷 刷 刷 刷 刷 刷
 訂 訂 訂 訂 訂 訂
 正 正 正 正 正 正
 三 三 三 三 三 三
 版 版 版 版 版 版
 發 發 發 發 發 發
 行 行 行 行 行 行

價 定	
卷一	十 十 錢
卷二	十 十 錢
卷三	十 十 錢
卷四	十 十 錢

修正新編修身教典高等小學校教員用與付

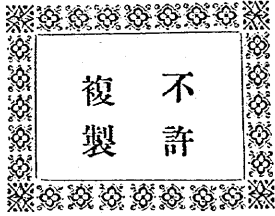
編者 株式會社普及舍編輯所

東京市日本橋區吳服町一番地

印刷兼發行 株式會社普及舍

取締役

代表者 池部活三



發兌元 株式會社普及舍

K1211

8
188

